

社会教育における家族の位置：“ネットワーク論的アプローチ” の観点から

中村由香[†]

[†] 東京大学大学院教育学研究科 博士課程

本研究の目的は、フェミニズム研究、ジェンダー研究、地域社会学研究、ネットワーク研究などの先行研究が、“家族”に対して展開してきたアプローチを整理することによって、社会教育研究において“家族”を捉える際にいかなるアプローチが求められるかを再考することである。フェミニズム研究やジェンダー研究では、“家族”はジェンダー不平等の点から批判され、女性が行ってきた家事・育児などの家内労働を市場化することで、平等を担保しようとしてきた。しかし近年、フェミニズム研究の中で障害学や倫理学の展開を踏まえて新たに登場し、ともすればジェンダー平等とは逆のベクトルに作用するような、“依存的な存在”や“ケアを必要とする存在”を基点とした関係性の必要も指摘されるようになってきた。また、地域社会学研究、ネットワーク研究において (1) 従来、世帯内で充足すると思われてきたニーズが世帯外で充足されるようになってきたこと、(2) そもそも、その成員の地理的・空間的配置の拡散が大きいことなどから、“家族”の集団性を自明とできなくなっていることが指摘されてきた。これらの研究を参照すると、社会教育研究の役割は、日常的に形成される人間関係を通じてニーズを充たすような世帯内・世帯外ネットワークの形成を促すことであると考えられる。

キーワード：家族、ケア、社会関係資本、ネットワーク

目次

1 本論文の背景と目的

2 フェミニズム研究における“家族”の位置

- 2.1 “家族”を巡る問題提起
- 2.2 新たな親密圏の構想

3 ネットワーク研究における“家族”の位置

- 3.1 家族・コミュニティの変容
- 3.2 社会関係資本への注目

4 本研究で得られた知見と今後の課題：社会教育研究における“家族”の位置

1 本論文の背景と目的

本研究の目的は、フェミニズム研究、地域社会学研究、ネットワーク研究などの先行研究が、“家族”に対して展開してきたアプローチを整理することによって、社会教育研究において“家族”を捉える際にいかなるアプローチが求められるかを再考することである。

社会教育研究において“家族”を捉え直す必要は以下の2点による。まず、これまで社会教育は、学校教育や家庭教育と対置され、それらと連携・協力する地域の人的資本の形成としてその意義や役割が定義されてきた¹⁾。2000（平成12年）の生涯学習審議会社会教育分科審議会報告「家庭の教育力の充実等のための社会教育行政の体制整備について」では、家庭の教育力の充実の必要性

が指摘され、“社会教育行政は、地域社会の活性化と地域の教育力向上に取り組むとともに、家庭の教育力の充実に資する施策の推進が必要となっている”と述べられている。実際に、大学を介した学校・家庭・地域の連携支援や、地域協同での子育て支援が実践されてきており²、社会教育には家庭教育や学校教育を支援するものとしての役割が期待されてきた。

しかし、この連携・協力による支援は、幾つか課題を抱えてきた。例えば、近年、地域の社会教育関係団体の衰退や、家族の解体・個人化という現象を受けて、学校教育／家庭教育／社会教育がそれぞれ前提にしてきた基盤が担保できないという状況を迎えている。このような状況において、社会教育を巡る動態は地域の状況や地域のニーズに沿った文脈依存的なものとなるため、その効果や意義を一律に提示することが困難となる。この背景を踏まえて、社会教育の在り方を根本から問い直す必要を提示する論考が散見される。例えば、従来、教育システムを支えるメンバーは専門性を身に付けていることが条件であったにもかかわらず、それが保護者や地域住民といったボランティアへと代替されているという状況を受けて、学校教育と社会教育、家庭教育を含めた総合的な教育システム再編が必要であり、システム内部の分担をそこに関わるメンバーの変化という視点から捉える必要が提起されている³。他にも、家庭教育に対して社会教育がどのように連携・協力することで支援を行うのかという具体的な方法が検討されてこず、連携・協力が自己目的化してしまう傾向さえあったことである⁴。これらを踏まえても、学校教育、社会教育、家庭教育の変化を射程に入れ、現代的なニーズに沿っているのかを踏まえた上で、あらためて社会教育の意義や役割を再考する必要がある。

2 点目として、家族は女性の権利や自己教育運動といった形で学習課題ともなってきた⁵。例えば、1980年代には“婦人学習”として主に家族内での生活課題の解決が図られ、1990年代には性別役割分業の是正や社会における男女の非対称な位置づけの変革を目指し、“女性問題学習”が登場する。女性問題学習は、フェミニズムやジェンダー研究の知見を取り入れつつ、女性が“世の中の流れに対して傍観したり、受け身でいる”のではなく、“社会の形成主体”となるための力量を養うことを目指す学習であり、それによって“既存の男社

会に進出して男と同等になろうというのではなく、女が社会に出ることでこれまでの男社会の価値観を問い直し、関係を結び直していこうとする”ことを目標とする学習であり、“経済優先の論理ではなく、もっと人間らしい価値観を生み出すような学習活動”と定義される⁶。

このような学習では、共通する問題意識や属性、あるいは居住地域に基づく連帯や、公民館や女性教育施設、青少年教育施設などの施設を介して培われた連帯を基盤として、自らの置かれた状況を“意識化”し“主体形成”するという手法を用いて、現在の自分が置かれている状況への批判的省察が促されることで⁷、市井の女性たちが自らの置かれた立場を相対化し、自らの置かれた状況を改善していくための認識の発展と力量形成を促すという道筋が描かれている⁸。そして、こういった学習による個人の認知的な変化が、即ち個人を取り巻く社会の変化を導くという学習の社会的効果が期待されてきた。

しかし、女性問題学習が意識啓発に留まることで、周囲の関係性がどのように変わったのかについての成否を測ることが難しいこと、それが経済的な変化や改善を志向するものではないため、経済的に困窮している女性を対象としきれていないことなど、家庭を巡る課題という現代的ニーズに対応しきれていないのかについては注意深い検討が必要だと考えられる。文部科学省が実施している『社会教育調査』では、公民館で行われる“家庭教育・家庭生活”に関する講座の数は年々伸び続けており、家庭教育への社会的なニーズが高まっていることから、家族の今日的状況に対して女性がどのような課題に直面し何を解決することが求められているのかを具体化していく必要がある。

このような課題意識のもと、本稿では、家族の置かれている理論的・実証的な位置を整理し、家族の今日的な状況を踏まえ、社会教育において家庭教育の支援を行う際にはどのようなアプローチをとるべきかを検討していきたい。本稿の構成は以下の通りである。2では、家族の個人化や解体といった状況を、理論的側面から検討してきたフェミニズム研究やジェンダー研究、倫理学研究、政治学研究などの知見を整理する。3では、家族の変動と家族を取り巻く地域コミュニティの変動を実証的側面から明らかにしてきた、ネットワーク研究、社会関係資本研究の知見を整理する。

4では、それぞれのアプローチの知見を整理した上で、従来の社会教育のスキームが、家族の今日的状況や課題に対応しているのか、対応していない場合にはどのようなアプローチが有効となるのか、について考察を行う。

2 フェミニズム研究における“家族”の位置

2.1 “家族”を巡る問題提起

フェミニズム研究、ジェンダー研究など、“女性”の当事者性に焦点を当て、男性との非対称な関係の改善を志向する論考において、家族は批判的に捉えられてきた。これらの研究では、公／私区分が根本的に解決すべき課題とされてきた⁹。例えば水田珠枝が“自由・平等・独立を原則とする市民社会が…性差別によって維持されている¹⁰”と指摘するように、フェミニズムが課題視するのは国家を公、市民社会を私と等値する二分法である。フェミニズムは平等、自由とされる市民社会の内部にもう一つの公／私区分、つまり“市民社会”を“公”とし、“家族”を“私”とする区分が存在することを明らかにし¹¹、その区分が課題を含んでいると批判する。フェミニストによって提起される公／私を巡る課題は以下のように集約できる。まず、家族は市場によって自立できない依存的な存在のセーフティ・ネットとして期待され、“依存の私事化”に帰結することである¹²。これによって、生存や生活の基本にかかわる家事・育児・介護などの“日常生活の支援”や人間関係的な行為が、女性の“家庭内の経験”、あるいは“女性の天性”、“母性”とみなされ、教育や訓練、また資源の配分や投入を節約しうるものとされてきた¹³。また、そのような支援は愛の行為として家族成員に義務付けられたことである。育児、家事、介護などの日常的な経験を“ケア”という視点から分析する必要を喚起したヒラリー・グラハムは、“ケアは愛の労働として経験される”というテーゼを提示した。彼女は、ケアは家族や周囲の他者への愛や自己のアイデンティティの基盤として経験されると同時に、愛が終わっても続けなければならない物質的労働でもあると指摘する¹⁴。また、介護という点からケアを論じるクレア・アンガソンは、ケアには“配慮 (caring about)”と“世話 (caring for)”が含まれているという¹⁵。配慮は自発的な愛情から生じるものであり時間を必要と

しないが、相手のニーズにこたえようと相手を世話することは、義務感や規範から生じるものであり、時間を消費する労働である。このように、ケアは愛情や達成感などポジティブに経験される側面があると同時に、義務や負担としてネガティブなものとして経験されるという両側面を有している。

このように、ケアはそれが行われる状況や行う人によって文脈依存的であるにもかかわらず、ケアが家族内に担われる際にはケアのネガティブな側面は捨象され、“ケアは本質的に愛情の行為である”、“ケアの経験は人の生に意味を与える”というポジティブな側面にのみ注視する本質主義的・規範的な説明が与えられ、市民社会を完全に自由な領域として捉える論者は、ケアが場合によっては抑圧的になる点を看過してきたことが課題視される¹⁶。

この課題を解決するためにフェミニズムによって採られた方法は、2つである。1つ目は、介護、介助、育児といった贈与行為をケア労働、家事労働というように労働として可視化し¹⁷、家族成員以外によって担われる有償労働とすることで家族領域からケアを引き離すことである。2つ目は、ケア労働への政治的再分配を求めることである。政治的再分配とは、市場において、“(1) ケアが女の仕事と考えられており、(2) しかも女なら誰でもできる非熟練労働だと考えられており、(3) さらに供給源が無尽蔵だと考えられている、という三つの前提¹⁸”から、ケアの値段が他の労働に比べて安いという状況に対し、国家が財の再配分を行うことを求めるものである。

以上のように、女性の社会的地位の改善を目的とするフェミニズム研究やジェンダー研究においては、家族という単位ではなく、個人の経済的自立を確立することで、政治的なジェンダーの平等を達成しようとしてきたといえる。

2.2 新たな親密圏の構想

しかし、このように家内行為としてのケアを、有償化し市場に担わせるという方法に対し、その限界があることも指摘されるようになる。例えば、立岩真也が、“この社会 (市場経済の社会) において生じる差異は…身体的能力 (労働力商品としての価値) の差異に対応し、どうしても生じてしまう。それを市場の内部で解消しようとしてもそこには限界があり、うまくいかない¹⁹”と述べるよ

うに、子ども、要介護者、障害者といった存在を勘案すると、市場の内部でのみ問題解決を図ることは不可能であることが指摘される。

立岩と同様、竹村和子も自らの論を“フェミニズムの新展開”と称しつつ²⁰、“新たな親密圏”の必要を提示する。新たな親密圏とは、依存／ケアという非対称な関係をもつ領域である。竹村は、フェミニズムは個人の自立を促すリベラリズムを志向してきたが、その限界を指摘する。他にも、金井淑子は、“フェミニズムは家族の解体や性差の無化を志向してきた”と指摘し、“近代家族の終焉”を「家族の無家族化」に委ねておくのではなく、障害者／健全者、働ける人／働けない人、産む女性／産まない女性／産めない女性といった形で不断に持ち込まれる線引きによる分断や対立を越えつつ、共生の作法を見出すことが必要だ”と指摘する²¹。他にも、シェアハウジングやゲイ・レズビアンカップルなど、コミュニティが多分化していることにヒントを得て、血縁とも性的関係とも重ならないメンバーから成るケアを基礎とした生活単位を構想する論もある²²。

このような親密圏の構想は、フェミニズム研究やジェンダー研究で志向されてきたような個人の経済的な自立とは逆のベクトルを持つものだと考えることができる²³。例えば、ケアを受ける当事者の立場について、井上達夫は、ケアされるという経験には、自己否定感が伴われ、とりわけ自立を強調する近代社会のリベラリズム的な個人観のもとでは、依存的な存在になることはすなわち自己決定権を失うことを意味していると指摘し²⁴、“弱さ”や関係性の非対称さを前提にした“相互性に基づいた自立”像を模索している²⁵。このように不可避に非対称な関係を含みこんでしまう空間、言い換えれば“親密な空間を脱家族化し、家族に代わる「新たな共同性」を構築する²⁶”必要が指摘されている。

このような“新たな親密圏²⁷”の構想は、実際、社会政策の方向性にも顕著である。田村哲樹は、政策に関する言説を、“社会的投資”言説、“ケアの再配分”言説、“ケアの絆”言説の3つに分類し、その特徴を、“社会的投資”言説と“ケアの再配分”言説が、その目的を労働市場と家族領域における男女の平等な機会の促進に置くのに対し、“ケアの絆”言説の核心は、異性愛夫婦に典型的な性的な関係で結びついた人々に限られない、ゲイ・レズビアンカップルなどの多様な関係に見ら

れるような、ケアを担う／ケアを与えられるという関係で結びついた人々を単位として社会保障政策を考える点にあると論じる²⁸。そして“社会的投資”言説と“ケアの再配分”言説に比して、“ケアの絆”言説が、ジェンダー平等とはアンビバレントな関係にあることを強調する。彼は“ケアの絆”言説登場の背景には、(1)男女が平等にケアを分担する“平等主義”的な家族は、きわめて限定的な規模でしか実現していないこと、(2)“性的な絆”を基礎とした発想では、現実が増加しているシングルマザー一家族に対応できないばかりか、しばしばそのような家族を“逸脱”した非難されるべき存在に貶めてしまうこと、(3)異性愛夫婦を含む“性的な絆”に基づいた家族においては、不可避的に“ケアの私事化”および女性の主たるケア提供者化が生じてしまう、という3つの理由があるという²⁹。田村は、“ケアの絆”言説では、それ以外の言説に比して、男性がケアを担うことが不可欠の要素と見られておらず、男性への期待よりも女性や子どもたちが生きのびることへの期待が強く顕れていると指摘する³⁰。

上野千鶴子も、“ケアの絆”言説の基礎には、男女に割り振られた労働／ケアの非対称性は基本的なところで変化しないかもしれないが、それでも女性が“生き延びる”ことが大事であるという、ある種の“リアリズム”があるという³¹。

このようにフェミニズム研究やジェンダー研究が解決を目指してきたジェンダーの平等は、(女性の)経済的自立と密接に関係しているものの、実際の文脈によっては両立することが困難な場合や、ジェンダー平等とは逆のベクトルに作用する効果をもたらす可能性も否定できない³²。これらを踏まえると、ジェンダー平等の成否は、文脈に応じて、ケアを媒介とした関係を基点として検討されることが求められているといえる。

3 ネットワーク研究における“家族”の位置

3.1 家族・コミュニティの変容

近年、実際の文脈の中でケアを媒介とした平等な関係を体現する方途として家族、市場、国家以外の第4のアクターとしての市民社会セクターが着目されている。ここでいう市民社会セクターは、論者によって例えば、“協”領域、あるいは“共同”、“自発的な行為の領域”と呼称され、具体的にはNPO、地域社会、民間企業などのアクターを指す

33. 例えば田村哲樹は、フェミニズムに対して、2節で整理してきたような政治的な課題の解決を国家や政府に期待するのではなく、“マイクロレベルにおける「日常的な政治」の次元に求めるべきだとする³⁴。田村は“(筆者注：フェミニズムがいうように)確かに「個人的なことは政治的である」が、その場合の「政治的」には、「個人的」と見なされてきた問題への集会的対応という契機が含まれるべきなのである。そして、その場合の「集会的」対応は国家・政府という「公的領域」の諸制度によるそれに限定されない³⁵”と述べて、マイクロ・ポリティクスへの注目を促し、その中でジェンダー平等とケアを巡るジレンマが自律的に解決される可能性があることを指摘する。

田村のような指摘は、フェミニズムやジェンダー研究に特有のものでなく、近代市民社会論においても共通するものである。例えば関良徳は、財を巡る闘争や、社会的イデオロギーをめぐる闘争を国家権力が解決すると考えてきた従来のスキームに対し、むしろ他者との日常的な関係性の中で生じるミクロな権力関係の中でこそ解決可能なものである、という視点を提示している³⁶。

このようなマイクロ・ポリティクスの実態に着目した実証研究では、家族と市民社会セクターの境界が曖昧化していることが指摘されている。例えば、家族を個人のネットワークとして捉えるパーソナル・ネットワーク／サポート・ネットワーク研究は、“もはや家族生活が家族を一単位として実践されているのではなく、家族を構成する個人々々を単位とした個々の選択の集合であることに注目し…家族を「関係の束(ネットワーク)」と捉える。これによって、家族の現代的特性である“家族の個人化”論に依拠した視点が有効となった³⁷。ネットワーク論的アプローチからすると、“家族の個人化”は“アイデンティティ構造の多元化とそれに対応したネットワーク構造の多元化によってもたらされる(伝統的)家族役割規範からの個人の自立性の増大³⁸”と解釈することができる。パーソナル・ネットワーク論は、個人々々がどのように選択的にネットワークとして家族を形成するのかという“ネットワーク形成の「契機」”や、家族が他のコミュニティや地域社会のネットワークの中にどのように埋め込まれているのかという、“ネットワークの「文脈」”の解明を行う方法である³⁹。

パーソナル・ネットワーク研究は、①親、兄弟、

親戚、友人といった関係性別、距離別にネットワークの規模を測定し、居住地の都市度や出身地によって形成されるネットワークの性質を明らかにしようとするものや⁴⁰、関係性の深い人物の属性、間柄、サポート機能などのネットワーク構造を把握する研究に類別できる。また、パーソナル・ネットワーク同様、サポート・ネットワーク研究も個人を中心としたネットワークの解明を目的とするものの、世帯内で行う家事や育児を直接あるいは間接的にサポートする世帯外のネットワークの構造やそのようなサポートを得やすいネットワークの性質を明らかにするものである。この他にも、エゴセントリックネットワーク研究など、それが出てきた文脈において呼称は様々であるが、人間のネットワークで、特定の一個人とつながった人たちの間のネットワークに着目する研究がある⁴¹。

これらの研究によって、家事や育児など、従来は世帯内で充足されてきたケア行為が、必ずしも世帯という居住空間の中に必ずしも閉じられていないことや、家族成員の属性によって同居する家族に求めるケア行為が異なることが明らかになり、家族の境界が曖昧化していることが明らかにされてきた。具体的には、男性が情緒的絆を家族成員に求めるのに対し、女性は家族成員以外の友人・知人に情緒的絆を求めることが明らかにされている⁴²。また、特に都市部を中心として育児が、親族と非親族から構成された世帯外ネットワークを有している方が育児に対する情緒的サポートと情報・手段的サポートを受け、母親が抱える問題が軽減される。他にも、具体的には、親、兄弟、親戚、友人といった関係性別、距離別にネットワークの規模を測定する研究では、都市度が高い程、親しい友人数が多く、空間的な距離も大きい傾向があることが明示されてきた⁴³。

上述のような研究から、そもそも集団や居住地区がつねにリジッドな一体性を示すという考えは「神話」に過ぎず⁴⁴、それらが「強い集団性をもつ」のは一時的なものであることを明らかにされたことに加え⁴⁵、居住地区や血縁に留まらず多様な団体がネットワーク化され、それらは常に変動していることが明確となった⁴⁶。

3.2 社会関係資本への注目

このように、(1) その成員の地理的・空間的配置の拡散が大きく、そもそも何が“家族”で何が

そうでないかが曖昧化しており、家族の集団性を自明と出来なくなっていること、(2)これに伴い、従来、世帯内で充足すると思われてきたニーズを世帯外で充足するようになってきたこと、を踏まえると、個々人が個別に形成するネットワークというマイクロ・ポリティクスに注目し、フェミニズムやジェンダー研究が提起してきた課題や批判の成否を検討することが求められる。その際、社会関係資本という視点を採用することが有効となると考えられる。社会関係資本は、何を“資本”と見なすかという焦点の当て方によって多義的である。また研究対象も、マクロなものかマイクロなものまで広く設定可能である⁴⁷。社会関係資本を国、コミュニティなど社会に帰属するマクロなものとして捉える論者としてはパットナムが嚆矢であり、“社会的ネットワークの構築の努力を通して獲得され、個人や集団にリターン、ベネフィットをもたらすような創発的な関係資産”と定義される⁴⁸。

一方、社会関係資本を個人に属するマイクロなものとして着目するものとしては、ブルデューが、“ソーシャル・キャピタルは、多少とも制度化された関係の永続的ネットワーク、お互いに知り合いであり認め合うネットワーク関係の所有、つまりあるグループのメンバーであることと関係する、現実および潜在的なリソースの集合である。これはおのおののメンバーに集合的に所有された資本、多様な意味を持つ信用を付与する一種の信任状にあたるものを提供するものである⁴⁹”と定義する。またナン・リンは、互酬性や信頼は社会関係資本に該当しないと述べている⁵⁰、ネットワーク、互酬性、信頼に心的外性を付加するものもある⁵¹。

ここで留意しておきたいのは、社会関係資本とは“社会的ネットワークに埋め込まれた資源”であり、社会的ネットワークそれ自体が社会関係資本ではないということである⁵²。社会的ネットワークは社会関係資本の大事な外生的条件として捉えられているが、社会的ネットワークの様々な特徴（例えばネットワークの密度・希薄さ、紐帯の強さ・弱さなど）は、その個人がネットワークか螺旋望ましい資源が得られるかどうかを決める為の条件でしかない。従って個人の置かれた状況や求める資本によって、ネットワークが資本となるかどうかは異なる。

一方で、ネットワーク研究は以下のような欠点も有している。これまでの研究では、既成のネットワークが分析対象とされ、それが形成・変容す

る過程が明らかにされてこなかった。従って、性別や、居住地域、年齢、年収、家族形態、職業形態、学歴などがネットワークの形成を制限する変数であることは明らかにされつつも⁵³、いかなる経緯で各人が所有するネットワークに差異がなぜ生じたのか、資本の差をどのように埋めることが出来るのか、については検討されてこなかった。例えば、ネットワークが資本となる際の1つの要件であった互酬性に関して、互酬性の形成過程では、平等・不平等な関係であることがあり得る。互酬性については直接互酬と間接互酬があり、前者は、報酬を得た相手に対してそれを返す関係であり、後者は報酬を得た相手ではなく他の相手に返すことで、報酬を得た相手にも間接的に利益が与えられるという関係である⁵⁴。後者の例としては、育児や介護が挙げられる。特にこのような世代間関係を例にとれば、子どものケアや高齢者のケアは、互酬性を前提に行われず、仮にあるとしてもその互酬性の均衡が成り立つ時間は長期的であり、均衡が予期されていない。ここで想定されているのは限定的な互酬性（ケアを与えた相手からお返しを受け取る）のではなく、一般的な互酬性（ケアを受け取った相手とは別の対象にケアを与える）という解放的な循環である⁵⁵。このように、互酬性が生じる文脈によっては、贈与の連鎖が続くことによって、不平等な立場に置かれる人が存在する可能性は否定できず、また互酬性が成立するまでの期間に不平等な関係が形成されることも考えられる。

4 本研究で得られた知見と今後の課題： 社会教育研究における“家族”の位置

これまでの議論を整理すると、従来の社会教育研究では、家族の変化が十分に射程に入れられていない可能性があったこと、家族を取り巻く周囲の関係性の変化を可視化したり、家族を巡る課題解決の成否を測ることが難しいという問題があった（1節）。

フェミニズムを中心とした家族への本稿ではまず、フェミニズムを中心とした家族への批判を、ケアを巡る非対称な関係性という点から整理した。特にここで問題になるのが“ケア”の担い手が家族内に閉じられていたことであり、それを市場化することでジェンダー平等が志向されてきた。しかし近年、“依存的な存在”や“ケアを必要とする

存在”が着目され、社会的に不利な状況の者が“生き延びる”ことを目標に据えた“新たな親密圏”が構想されるようになり、ケアを媒介とした関係を基点としてジェンダー平等を体現していくことが求められるようになってきた（2節）。

実際に、家族と家族を取り巻く実態に目を向けると、家族とそれ以外の領域が曖昧化していること、家族と言っても成員によって求める資本が多様化し、その提供者も多様化したことから、家族という領域を前提しない研究視角が必要とされるようになってきた。この点で、参照すべき研究は、社会的なネットワークに注目した社会関係資本論や、ネットワーク研究であった。これらの議論は、関係性を一種の資本や資産と捉えることで、そこに埋め込まれた価値（規範や信頼、ソーシャル・サポート）を明らかにしようとするものである。ただし、ネットワークという資産は社会に平等に配置していないこと、ネットワークが形成される過程が不明確であること、という問題も抱えていた。従って、総体として、対等・平等に見える関係性であっても、実際にその成立の過程や、個々の関係性においては不平等であるということもあり得る（3節）。

このようなマイクロ・ポリティクスへの注目は社会教育研究に最も欠けている視点ではないかと考えられる。実際、近年、社会教育の効果を社会関係資本の構築に見出そうとする研究が散見されるようになっており⁵⁶、これまでのような学習課題や、属性に注目した議論では捉えることができなかった、インフォーマルな関係性を構築する学習の効果を実証的に捉える必要性が提起されている点は注目に値する。実際に、幾つかの研究を見ると、学校、公民館や図書館などの社会教育施設を拠点としたフォーマルな学習機会だけでなく、趣味サークルやボランティア活動団体といったインフォーマルな関係性が有効となるという知見が示されている⁵⁷。これらの研究では、家族を含む親密圏について検討の対象となっていないが、このような動向は本稿で課題意識と類似した傾向を持つものである。

このように本稿は、フェミニズム研究、ジェンダー研究と社会関係資本論、ネットワーク論を接合することで、社会教育研究に対して、以下の3点の示唆を得た。第1に、社会教育学研究が採用してきた“主体形成”としての学習は、ケアの性質や、その担い手に留意したものではなく、今後、

依存と自立を巡る新たなスキームを提示していくことが必要である。特に、既述したような「社会的に不利なものが生き延びるか」それとも「ジェンダー平等」か、というフェミニズムのジレンマに留意しつつ、女性の内部に階層、既婚・未婚などの様々な変数を加えて考察していくことが求められよう。

第2に、そのような依存と自立を巡る課題は、日常的なレベルでのマイクロ・ポリティクスの中で解決される可能性があることである。その際、社会関係資本という点からアプローチを行うことで、地域や個人のネットワークの固有の論理を捉えつつ、そのネットワークが課題解決をどのように実現できているのかを問うことが可能となる。

第3に、社会教育学研究においては、学習を通じて一人一人の日常的なレベルでの問題解決が志向されてきたが、しかし、そこでの学習論は個人の変化を促すものに留まっており、個人が置かれている家族やコミュニティそのものの状況や変化を考慮してこなかった。3章で述べたように、人は同時に様々なネットワークに所属しており、“女性”という単一の主体（アイデンティティ）の不平等が解決されることは充分ではないと考えられる。

本稿では紙幅の関係上、十分に検討が出来なかったが、これら3つの点に関わって、今後、参考となると考えられるのは、政治学の中で展開されてきた差異やアイデンティティに関する議論である。ギブソン松井佳子によると、“アイデンティティ・ポリティクス”とは、人種差別や性差別などの例に見られるように、抑圧を受けてきた集団アイデンティティに属する人々が、異議申し立てを試みるために帰属集団アイデンティティの承認／認知を主張する政治である⁵⁸。松井は、“主体”を“自律した内省的自我をもつ統一的存在”として捉えるのではなく、“ジェンダー、エスニシティ、セクシュアリティ、宗教、年齢、人種”など“様々な関係性が交差する結節点として”捉える必要を提示する。そして、アイデンティティは常に“諸々の差異との不安定な関係に依拠”しており、“決して安定した実体”ではなく、“常に自己の中の他者に遭遇しつづけ…自己差異化を常に自覚する”ような“アイデンティフィケーション・プロセス”であるという⁵⁹。

このように、アイデンティティとは、周囲との関係の中から不断に更新される1つのプロセスで

あり、社会教育研究で中心的に議論されてきた主体形成を進めるためには、家族やコミュニティとの関係性の中で更新され続ける“アイデンティティフィケーション・プロセス”に着目していくことが必要になる、と言える。これらを踏まえると、“意識化”の方法として提示されてきた“学習”を、ある特定の属性に基づく固定的なものではなく、流動的で多元的な構成員の中で捉えるようなアプローチへと転換させることが必要となると考えられる。このように、個々人の求める資本や置かれた状況が異なるため、それぞれの文脈に沿った学習や関係づくりの具体的な手だてを論じていくことが求められる。

以上を考慮すると、今後、家族を巡る社会教育研究としてのアプローチとして、以下の3点を挙げることができる。今後、まず、地域の様々なコミュニティを対象とし、それぞれの成立経緯や成立過程を追うこと、次に、同じコミュニティに属している人でもそこから得られる資本が異なる場合、それがどのように起因するのかという属性の調査だけでなく、それがコミュニティ全体に対してどのような影響を与えているのかを明らかにすること、最後に、間接互酬に基づいた関係性に着目し、それがどのような論理で成立しているのかを明らかにすることが必要である。これらの作業を通じて、日常的に形成される人間関係を通じてニーズを充たすような世帯内・世帯外ネットワークの形成を促すものとして社会教育の役割を実証的に提示することが出来よう。

注

1 例えば、日本社会教育学会編『学校・家庭・地域の連携と社会教育（日本の社会教育 第55集）』東洋館出版社,2011.

2 例えば、村田和子“「家庭・学校・地域の連携」支援：和歌山大学の取り組み”＜日本社会教育学会編『学校・家庭・地域の連携と社会教育（日本の社会教育 第55集）』東洋館出版社,2011＞pp.103-116, 吉岡亜希子“父親の主体形成：稚内市における地域子育て協同実践を事例として”『日本社会教育学会紀要』vol.47,2011,pp.61-71.

3 荻野亮吾“ボランティア活動を巡る教育法体系の改編の動向と問題”＜日本社会教育学会編『教育法体系の改編と社会教育・生涯学習（日本の社会教育 第54集）』東洋館出版社,2010＞pp.176-188.

4 荻野亮吾“学校・家庭・地域の連携・協力における推進担当者の役割に関する考察”『生涯学習・社会教育研究』vol.32,2007,pp.24.

5 女性問題学習登場の経緯や、家族が女性の学習課題として組織化されてきた過程については、村田晶子『女性問題学習の研究』未来社,2006に詳しい。

6 伊藤雅子『女性問題学習の視点：国立市公民館の実践から』未来社,1993,p.2.

7 このような学習に関する研究として、廣森直子“女性労働問題学習ネットワークの可能性：労働権にかかわる学習を事例として”＜日本社会教育学会編『ジェンダーと社会教育（日本の社会教育第45集）』東洋館出版社,2001＞pp.176-188, 渡邊洋子“『ジェンダー視点』を共有する地域ネットワークの可能性と課題：『ジェンダーネット新潟』を手がかりとして”＜日本社会教育学会編『ジェンダーと社会教育（日本の社会教育第45集）』東洋館出版社,2001＞pp.189-203などがある。

8 中藤洋子『女性問題と社会教育：ジェンダー視点に立つ成人の教育・学習論への試み』ドメス出版,2005.

9 Landes, Joan B. “Introduction” in Joan B. Landes .ed. *Feminism, the Public and the Private*, Oxford University Press,1998.

10 水田珠枝『女性解放思想の歩み』岩波新書,1973,pp.44,52.

11 このような研究として、衛藤幹子“ジェンダーの政治学：シティズンシップの構想とエージェンシー（上）”『法学志林』vol.100,no.3,2003,同著“ジェンダーの政治学：シティズンシップの構想とエージェンシー（下）”『法学志林』vol.101,no.3,2004, 斎藤純一“依存する他者へのケアをめぐる：非対称性における自由と責任”日本政治学会編『「性」と政治（年報政治学 2003）』岩波書店,2003, 岡野八代“フェミニズムにおける公共性「問題」”『立命館法学』vol.316,2008がある。

12 Fineman,Martha A.『家族 積みすぎた方舟：ポスト平等主義のフェミニズム法理論』[*The Neutered Mother; the Sexual family and other Twentieth Century Tragedies*, Taylor and Francis Books Inc.,1995,]上野千鶴子監訳、穂田信子、速水葉子訳、岩波書店,2009.

13 久場嬉子『介護・家事労働者の国際移動：エスニシティ・ジェンダー・ケア労働の交差』日本評論社,2007,p.161.

14 Graham,Hiraly.“Caring a Labour of Love”in Finch, J. and Groves,D. eds. *A Labour of Love:Women,Work,and Caring*,Routledge, 1983.

15 Ungerson ,Clare. “Why Do Women Care?” in Finch,J.and Groves,D. eds. *A Labour of Love:Women,Work,and Caring*,Routledge, 1983.

16 上野千鶴子『ケアの社会学：当事者主権の福祉社会へ』太田出版,2011,pp.44-58.

17 山根純佳“ケアの倫理”と“ケア労働”：ギリガンもうひとつの声”が語らなかったこと”『ソシオロギス』No.25,2009,pp.1-18.

18 上野千鶴子『ケアの社会学：当事者主権の福祉社会へ』op.cit.,pp.158.

19 立岩真也・齊藤拓『ベーシックインカム：分配する最小国家の可能性』青土社,2010,p.25.

20 竹村和子“フェミニズムの思想を稼働しつづけるも

の” <辻村みよ子編『ジェンダーの基礎理論と法』東北大学出版会,2007>pp.247-266.

21 三品(金井) 淑子 “新たな親密圏と女性の身体の居場所” <川本隆史編『共に生きる』岩波書店, 1998> p.88.

22 牟田和恵『ジェンダー家族を超えて：近代の生/性の政治とフェミニズム』新曜社,2006,同著 “ジェンダー家族のポリティクス：家族と性愛の「男女平等」主義を疑う” <牟田和恵編『家族を超える社会学』新曜社,2009>,同著, “ジェンダー家族と生・性・生殖の自由” <岡野八代編『自由への問い⑦ 家族』岩波書店,2010>.

23 金井淑子はこのような “新たな親密圏の構想” が、とすれば家族からの解放を志向してきた女性学研究においてそれらを回帰させるものとしてバックラッシュとして捉えられる傾向があることを指摘している。詳しくは、三品(金井) 淑子 “新たな親密圏と女性の身体の居場所” *op.cit.*, pp.69-78.

24 井上達夫『自由論』岩波書店, 2008, p.89.

25 立岩真也『弱くある自由へ：自己決定・介護・生死の技術』青土社,2000. 立岩真也『差異と平等：障害とケア/有償と無償』青土社, 2012.

26 岡野八代編『家族：新しい “親密圏” を求めて』岩波書店, 2010.

27 齊藤純一 “親密圏と安全の政治” <齊藤純一編『親密圏のポリティクス』ナカニシヤ出版, 2003> pp.211-233. 渋谷望 “排除空間の生政治：親密圏の危機の政治化のために” <齊藤純一編, 『親密圏のポリティクス』 *op.cit.*> pp.107-129.

28 田村哲樹 “労働/ケアの再編と「政治」の位置” 仁平典宏・山下順子編『労働再審⑤ ケア・協働・アンペイドワーク』昭和堂,2009,pp.192-203

29 *Ibid.*, p.201.

30 *Ibid.*, pp.202-203.

31 上野千鶴子 “解説：積みすぎた方舟” Fineman, Martha A. [*The Neutered Mother; The Sexual Family and Other Twentieth Century Tragedies*, Routledge,1995] 上野千鶴子監訳, 速水葉子, 穂田信子訳『家族, 積みすぎた方舟-ポスト平等主義のフェミニズム法理論』学陽書房, 2003.

32 田村哲樹も “(引用者注：ケアを巡る言説のあいだには) 「平等」と「生きのびること」のどちらがフェミニズムの目標なのかという根本問題が横たわっている” と指摘している。田村哲樹 “労働/ケアの再編と「政治」の位置” *op.cit.*, pp.217.

33 上野千鶴子『ケアの社会学：当事者主権の福祉社会へ』 *op.cit.*, pp. 218-226.

34 田村哲樹 “労働/ケアの再編と「政治」の位置” *op.cit.*, pp.191-220.

35 田村哲樹『政治理論とフェミニズムの間』昭和堂,2009,pp.174-175.

36 関良徳『フーコーの権力論と自由論：その政治哲学的構成』勁草書房,2001.

37 日黒依子『個人化する家族』勁草書房,1987,p.80.

38 野沢慎司 “ネットワーク論的アプローチ：家族社会

学のパラダイム転換再考” 野々山久也・清水浩昭編『家族社会学の分析視角』ミネルヴァ書房,2001,p.288.

39 森岡清志編『地域の社会学』有斐閣アルマ,2008,pp.84-85.

40 大谷信介『現代都市住民のパーソナル・ネットワーク』ミネルヴァ書房,1995, 松本康編『増殖するネットワーク』勁草書房,1995, 森岡清志編『都市社会のパーソナルネットワーク』東京大学出版会,2000.

41 M.E.J.Newman. “Ego-centered networks and the ripple effect-or-Why all your friends are wired,” *Social Network*, vol.25, 2003, pp.83-95.及び S,Wasserman and K.Faust. *Social Network Analysis*, Cambridge University Press, 1994.

42 稲葉昭英 “結婚とディストレス” 『社会学評論』 vol.53,no.2,2002,pp.214-229.

43 矢部拓也 “パーソナルネットワーク構造化の都市間比較” <安河内恵子編『既婚女性の就業とネットワーク』ミネルヴァ書房,2008> pp.211-229

44 西澤晃彦 “「地域」という神話：都市社会学者は何を見ないのか?” 『社会学評論』 vol.47,no.1,1996,pp.47-62.

45 中村牧子『人の移動と近代化：「日本社会」を読み換える』有信堂,1999.

46 杉万俊夫編『コミュニティのグループ・ダイナミクス』京都大学学術出版会,2006.

47 稲葉陽二 「ソーシャル・キャピタルの計測」 <稲葉陽二編『ソーシャル・キャピタルの潜在力』日本評論社, 2008> pp.24-30.

48 Putnam R. D. 『孤独なボウリング 米国コミュニティの崩壊と再生』 [*Bowling Alone: The Collapse and Revival of American Community*, Simon & Schuster,2000] 柴内康文訳, 柏書房, 2006.

49 P.ブルデュー社会学研究会編『象徴的支配の社会学：ブルデューの認識と実践』恒星社厚生閣,1999.

50 Lin, N. 『ソーシャル・キャピタル：社会構造と行為の理論』 [*Social capital: a theory of social structure and action*, Cambridge University Press, 2001] 筒井淳也ほか訳, ミネルヴァ書房, 2008.

51 稲葉陽二編『ソーシャル・キャピタルの潜在力』 *op.cit.*, pp.24-30.

52 Lin, N. “A Network Theory of Social Capital”, in D. Castiglione, Jan van Deth, and G. Wolleb. ed. *Handbook on Social Capital*, Oxford University Press, 2006.

53 安野智子 “JGSS-2003 にみるパーソナル・ネットワークと政治意識” 『JGSS 研究論文集』第4号,2005, pp.153-167. 荻野亮吾 “社会的ネットワークの形成に中間集団が果たす役割：JGSS-2003 を用いた分析” 『日本生涯教育学会年報』第32号, 2011, pp.125-141.

54 Baker, W. “A Dual Model of Reciprocity in Organization: Moral Sentiments and Reputation”, in Cameron, K.S. and Spreitzer, G. M.eds. *The Oxford Handbook of Positive Organizational Scholarship*, Oxford University Press, 2011.

55 上野千鶴子 “ケアされるということ：思想・技法・作法” <上野千鶴子・大熊由紀子・大澤真理・神野直

彦・副田義也編『ケアされること』岩波書店, 2008 > p.29.

⁵⁶ 例えば, 松田武雄 “社会教育・生涯学習の再編とソーシャル・キャピタル” <松田武雄編『社会教育・生涯学習の再編とソーシャル・キャピタル』大学教育出版, 2012 > pp.2-23, 佐藤智子 “社会関係資本と生涯学習” 立田慶裕, 井上豊久, 岩崎久美子, 金藤ふゆ子, 佐藤智子, 荻野亮吾著『生涯学習の理論：新たなパースペクティブ』福村出版, 2011, pp.203-224.

⁵⁷ 例えば, Field, J. 『ソーシャルキャピタルと生涯学習』 [*Social Capital and Lifelong Learning, The Polity Press*, 2005,] 矢野裕俊監訳, 東信堂, 2011, Schuller, T., Preston, J., Hammond, C., Brassett-Grundy, A. and Bynner, J. *The Benefits of Learning: The Impact of Education on Health, Family Life and Social Capital*, Routledge, 2004, 佐藤智子 “社会関係資本に対する成人学習機会の効果：教育は社会的ネットワークを促進するか？” 『日本社会教育学会紀要』 No.47, 2011, pp.31-40.

⁵⁸ ギブソン松井佳子 “〈政治的なるもの〉とポストモダニズム：正義論における平等／差異のアポリア” <仲正昌樹編『共同体と正義（叢書・アレタイア 5）』御茶の水書房, 2004 > pp.93.

⁵⁹ *Ibid.*, pp.91-92.

The Position of the Family in Lifelong Learning and Adult Education: From the Viewpoint of the Network Approach

Yuka NAKAMURA[†]

[†]Graduate School of Education, the University of Tokyo

The aim of this article is to examine how the family is understood in the fields of women's studies, gender studies, regional and community studies, and network studies, and what implications this has for the role of lifelong learning and adult education. The family has been criticized in women's studies and gender studies from the point of view of gender inequality, and the commodification of care work such as housework and childcare has been proposed as a way of realizing gender equality. On the other hand, more recently, the assertion that care-based relationships are necessary has also been made in these fields. In regional and community studies and network studies, it has been pointed out that the collective nature of the family can no longer be assumed, because many needs that used to be satisfied within the family are now satisfied outside the family, and family members are spread out geographically. This previous research suggests that lifelong learning and adult education should aim not only to impart knowledge, but also to foster the creation of social networks both inside and outside the family.

Keywords: family, social capital, network, care